

マージン率などの情報について

労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

- | | | |
|----------------------------------|--|---------------------|
| ① 派遣労働者の数 | 4 名 | (2025 年 6 月 1 日現在) |
| ② 派遣先の数 | 3 社 | (2024 年度派遣先事業所数 実数) |
| ③ マージン率平均 | 43.1% | (2024 年度マージン率の平均) |
| 派遣料金の平均額 | 37,499 円 | (8 時間相当) |
| 派遣労働者の賃金平均額 | 21,333 円 | (8 時間相当) |
| ④ 教育訓練に関する事項 | ビジネス研修、各種スキルアップ研修、情報セキュリティ研修
ハラスメント研修、安全衛生教育、日本語研修 | |
| ⑤ ③のマージン率に含まれる主な経費 | <ul style="list-style-type: none">●健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料の会社負担分●年次有給休暇および特別休暇の取得にかかる賃金●社内イベント及び教育訓練費●営業、管理にあたる社員の人件費●一般健康診断および生活習慣病健診の受診費●在留資格認定・更新手続き費用●社員の来日および帰国にかかる費用 | |
| ⑥ その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項 | <ul style="list-style-type: none">●健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入有り●<u>弊社の派遣社員は常用雇用社員となり、登録型社員はおりません。</u> | |
| ⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 | ☐ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期：2026 年 3 月 31 日）
☐ 協定労働者の範囲（全ての派遣社員） | |

FPT ニアショアジャパン株式会社

〒900-0033 沖縄県那覇市久米 2 丁目 2 番地 10 号中小企業振興会館 6 階

労働者派遣事業許可番号 派 47-300231

キャリアコンサルティング相談窓口及連絡先：宮城 098-861-7311

滋野 03-6634-6893